

元治二年一月二十八日より元治二年一月廿九日まで吹聴

P8311218 right

の上当今長崎方にて、御用船に相成居候、薩州持船平運丸蒸気船へ一同乗組出船いたし羽田沖へ至り隠洲へ乗り懸け進退爰谷供方荷物等はすべて相残し舡へ乗組横浜着いたし運上所にて小憩一同金駒へ引取旅宿羽沢に着は既に本に入る、楽太郎以下、追て来り面す廿九日丑 晴夕前より風雲

第九時前対馬旅宿へ誘引、伊賀をも同道一同にて飛驒守殿御旅宿に行き御同人 並外兩人へ先達て運上所に到り、瀬兵衛供に蘭館へ行き、此度箱館在留魯(ロシア)岡土出府の届に付、右仮旅亭として蘭宿寺仮受の義、並ゼネラール出府差留の義談判、右帰途一町目河岸にて飛驒守殿等語学所其外取建地御見分の一行に出会随行して運上所へ引取、第一時仏ミニストル御尋問として運上所へ来る製鉄所の御談に付、余と庄次郎は退座す、飛驒守殿一行に

随行して、製鉄所御取建地所 並鶴丸御船の修復等一見、右地所へ増徳院御朱印

P8311218 left

地差加の義 並明日仏艦セミラミス船アドミラル出航に付、祝砲の義等傍聴いたし居り処、存趣也

縷述し採用有し相違す、一昨羽田洲へ懸り候、平運丸御船洲へ乗離れ今着帆せしとして右乗組長崎方大坪本左衛門届に来る、此願御乗組等の義、話し遣す、一旦運上所へ引取支配向(一同)のさし返し入の事第七時より飛驒守殿、対馬余瀬兵衛、庄次郎、金吾、伊賀一同

仏館へ招かる種々享応有し、製鉄所の義約書 並セミラミス船頭等以下三人へ大小懐刀等被遣、是は余の更に関かわらざる所也、第十一時金駒旅宿へ着、英シャルゼタへール御老中方へ

御逢の義申立亭(プロイセン)コンシユル宿寺見分として来る、四日出府の義申立に付、英の方は飛驒守殿御逢

にて事件、御聞糺し、出府差留亭は余より出府なし様説諭。方の義、御用状を以申越し出雲守殿より飛驒守殿へ御内状も有し、即時御同人御旅宿へ楽太郎を伴い罷出、前件の趣演述いたし、且其段金港奉行御目付、御右対馬、伊賀、金吾(是は明日是段帰府)平運丸御船乗組等

( )内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。